

## 令和6年度 本山町友好親善交流事業

町では高知県本山町との親善交流をより深めるため、次の要件等を満たす1組の親善訪問者に助成を行います。

- 助成の対象者（次のいずれも満たすグループが対象となります。）
  - ・町内にお住まいの、高校生以上の方で構成された原則3人以上のグループ
  - ・事業趣旨を理解し、本山町との交流を積極的に図る意思のあるグループ

### ○助成対象要件

- ・令和6年11月17日（日）開催の「本山町産業文化祭」に参加し、浦臼町の特産品を販売していただく方※特産品は町で用意いたします
- ・必ず本山町に1泊し、本山町との交流会に出席していただける方

### ○助成の対象となる経費

- ・本山町と浦臼町間で直接かかる交通運賃
- ・本山町での1泊分を含めた計3泊分の宿泊費
- ・本山町での交流に必要な資材運搬費

### ○助成金の限度額

助成対象経費総額に対して、上限300,000円

### ○募集期間

令和6年7月8日（月）～8月30日（金）

### ○提出書類

- ①友好町親善交流事業認定申込書 ②親善訪問計画書
- ③親善訪問予定者名簿 ④その他町長が必要と認める書類等

※申込書等の様式は役場総務課企画係にあります。訪問を希望される方は、書類を作成のうえ、募集期間内に総務課企画係へ提出をお願いいたします。

※複数のグループから申請があった場合は、親善訪問計画書等を確認し、最も親善交流の成果をあげ得ると認められるグループに決定します。なお、抽選にて決定する場合がございますのであらかじめご了承ください。

### 本山町友好親善交流事業日程(例)

#### 【1日目】

浦臼町 → 高知県

#### 【2日目】

『本山町産業文化祭』への参加  
(特産品の販売、交流会参加等)

本山町内宿泊

#### 【3日目】

本山町役場訪問、本山町との交流等

#### 【4日目】

高知県 → 浦臼町 帰町

お問い合わせ 総務課企画係 電話：68-2111

## 札幌市立大学共同研究事業ワークショップ

令和4年度より札幌市立大学デザイン学部 西川研究室と共同にて、町内にある歴史的建造物を活かした町づくりについて研究を進めてきました。これまでの活動成果を報告するため、ワークショップを開催いたします。たくさんのご来場お待ちしております。


日時：8月9日（金） 15時00分より  
場所：多世代交流施設えみる 多目的室1  
参加費：無料  
※事前申込不要。どなたでも参加できます。

お問い合わせ 総務課企画係 電話：68-2111



<令和6年度に高校1年生になる生徒の保護者の皆様へ>

## 高等学校で使用するタブレットの購入費を助成します！

|          |  |
|----------|--|
| 対象者      | <ul style="list-style-type: none"> <li>○高等学校からタブレットの支給や貸与を受けず、家庭でタブレットを用意する保護者</li> <li>○町内に住所があり、令和6年度に高等学校へ入学した生徒の保護者</li> <li>○交付対象者と同一世帯の者が過年度分の町税を滞納していない者</li> <li>○生活保護を受給していない者</li> </ul>   |
| 助成対象・交付額 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○<b>交付上限額 30,000円/生徒1人(100円未満切り捨て)</b></li> <li>○タブレット本体代金に対する助成です。</li> <li>○生徒1人あたり1回限りの助成です。</li> <li>○他市町や他の制度から助成金が交付されている場合は、その額を除いた残額を助成金の額とします。</li> </ul>  |
| 申請方法     | <p>●紙で申請する場合●<br/>下記の書類を揃えて、教育委員会へ提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①<b>タブレットを購入したことを証明する書類</b><br/>学校からの案内文書や、領収書、購入内訳がわかる納品書等をご用意ください。</li> <li>②<b>在学証明書または学生証の写し</b></li> <li>③<b>振込先金融機関の預金通帳の写し</b></li> <li>④<b>他の制度から補助金等が支給されている場合は、金額がわかるもの</b></li> <li>⑤<b>申請書兼請求書(教育委員会で記入してください)</b></li> </ul> <p>●ウェブで申請する場合●<br/>ウェブで申請後、下記の書類を教育委員会へ提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①<b>タブレットを購入したことを証明する書類</b><br/>学校からの案内文書や、領収書、購入内訳がわかる納品書等をご用意ください。</li> <li>②<b>在学証明書または学生証の写し</b></li> <li>③<b>他の制度から補助金等が支給されている場合は、金額がわかるもの</b></li> </ul> <p>申請先URL:<a href="https://www.harp.lg.jp/lxi3GcW2">https://www.harp.lg.jp/lxi3GcW2</a></p> <p>右のQRコードを読み取るか、上記URLにアクセスして申請してください。</p>  |
| お問い合わせ   | 教育委員会学務係 電話：68-2166/FAX：68-2976  |

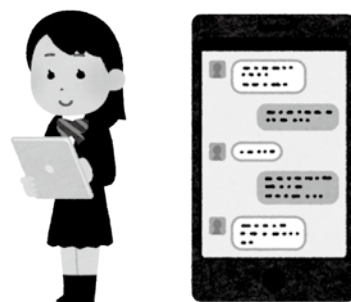
## 町公式LINEをはじめます

令和6年7月に、イベントや災害情報など皆様の生活に関係のある情報を即時に発信する手段として、公式LINEの運用を開始します。下のQRコードやIDより、ぜひ友だち登録をお願いします。

お問い合わせ：総務課企画係 電話 68-2111

ID:@urausu

アカウント：北海道浦臼町



### 停電情報をLINE・チャットでお知らせします

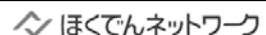
ぜひこちらからお友だち追加してください。



停電・設備に関するお問い合わせはチャットでも受け付けています。



<お問い合わせ>



北海道電力ネットワーク滝川ネットワークセンター

お客さまサービス課 電話0120-060-409(平日9時~17時)